

高等教育の修学支援制度について（日本人の学部生対象）

本学 HP に掲載している「令和2年度前期 入学料免除（徴収猶予）・授業料免除申請のしおり－高等教育の修学支援制度（新制度）」（以下「新制度のしおり」という）をもとに手続きのポイントを説明します。 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt03/>



新制度について（新制度のしおり 2 ページ）

住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学部生（留学生を除く）に対して、日本学生支援機構の給付奨学金と大学の入学料・授業料減免により支援する制度です。給付奨学金の支援区分により支援額が異なります。

支援区分	給付奨学金(月額)	授業料免除(1学期=半年分)	年間支援額(奨学金+授業料免除)
第Ⅰ区分	自宅外 月額 66,700 円 自 宅 月額 29,200 円 (月額 33,300 円)	全額免除=1 学期 267,900 円	自宅外 1,336,200 円 自 宅 886,200 円 (935,400 円)
第Ⅱ区分	自宅外 月額 44,500 円 自 宅 月額 19,500 円 (月額 22,200 円)	2/3 免除=1 学期 178,600 円	自宅外 891,200 円 自 宅 591,200 円 (623,600 円)
第Ⅲ区分	自宅外 月額 22,300 円 自 宅 月額 9,800 円 (月額 11,100 円)	1/3 免除=1 学期 89,300 円	自宅外 446,200 円 自 宅 296,200 円 (311,800 円)

()内の金額は、生活保護世帯を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人の奨学金額

新制度と従来制度の併願について（新制度のしおり 2 ページ）

- ・新制度の申請資格がある方は、必ず新制度を申請してください。
- ・新制度と現行制度の併願となる場合は、両制度とも申請手続きを行ってください。
- ・併願した場合の選考結果について、令和元年度以前入学者（在學生）は、新制度導入前に入学した学生への経過措置として、新制度の免除額が従来制度の免除額より減少する場合は、従来制度の免除額を適用します。

遵守事項（新制度のしおり 1 ページ）

- ・学生本人が責任をもって申請を行うこと
- ・授業料免除と給付奨学金に関する手続きをそれぞれの期限内に完了させること
- ・本学担当者からの連絡が取れるようにすること など

免除に関する手続（新制度のしおり 3～5 ページ）

(1) 給付奨学金を令和元年 11 月に申請した在學生

1. 免除申請…**2月10日～2月28日**（土日祝日及び一部の日を除く。新制度のしおり 6 ページ参照）
「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を担当係（新制度のしおり 6 ページ）に提出
2. 給付奨学金の採否決定（※）…4 月下旬
3. 前期授業料免除の結果通知…5 月下旬（予定）
4. 従来制度を併願し、新制度で不採用となった場合の従来制度の結果通知…7 月下旬

※ 給付奨学金の採用決定後にも給付奨学金について必要な手続きがあります。

(2) 令和2年4月に給付奨学金を申請する在学生

1. 給付奨学金の申請資格の確認

申請資格の詳細は日本学生支援機構HPで確認。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



2. 免除申請…**2月10日～2月28日**（土日祝日及び一部の日を除く。新制度のしおり6ページ参照）

「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を担当係（新制度のしおり6ページ）に提出

3. 給付奨学金の申請…4月上・中旬（予定）

4. 給付奨学金の採否決定（※）…7月

5. 前期授業料免除の結果通知…7月下旬

※ 給付奨学金の採用決定後にも給付奨学金について必要な手続きがあります。

授業料免除の申請手続きについてのアンケート

授業料免除の申請手続きについては、平成30年度からWEB申請システムを導入していますが、現状の申請手続きの更なる利便性向上を図るため、アンケートを実施しますので、回答にご協力願います。

以下のURL（九州大学アンケートシステム）から、**2月20日まで**にご回答願います。

<https://q.s.kyushu-u.ac.jp/g6-Lf7dRza/>

